



### お知らせ

#### エアコンの設置費を補助します

- ☒すべての条件を満たす市民
- ①65歳以上のみの世帯
  - ②市民税非課税世帯
  - ③エアコンが1台も設置されていない、または故障などで利用できるエアコンがない世帯
  - ④賃貸の場合は、物件所有者の同意を得ている
  - ⑤市税などの滞納がない
- ☒補助率：対象経費の2分の1（上限5万円）  
※世帯あたり1台まで
- ☒9月30日☒まで

▼詳細はこちら



#### 暑さに慣れない時期 熱中症にご注意を

▼詳細はこちら

☒高年齢福祉課介護保険係  
☎575-11299

天気予報や暑さ指数を参考に、気温が高い日や湿度が高い日は、予防行動をとりましょう。

**熱中症予防のポイント**  
天気予報などで気温・湿度を把握／エアコン・扇風機で温度をこまめに調節／涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用／喉の渇きを感じていなくても水分・適度な塩分を補給

お知らせやイベントをご案内します。掲載した行事やイベントは、予定を変更・中止する場合があります。

- 【マークの見方】
- ☒ 日時
  - ☒ 場所・会場
  - ☒ 内容
  - ☒ 持ち物
  - ☒ 対象
  - ☒ 定員
  - ☒ 講師
  - ☒ 申込方法
  - ☒ 費用
  - ☒ お問い合わせ
  - ☒ その他

▼詳細はこちら



#### 車に乗るときは必ずシートベルトを着用

☒健康づくり課健康管理係  
☎575-11116

6月はシートベルト着用強化月間です。全ての座席でシートベルトやチャイルドシートを正しく着用し、安全運転を心がけましょう。

☒生活環境課生活交通係  
☎575-11290



#### 交通遺児奨学金協会が交通遺児を支援

交通事故で保護者を失った交通遺児を支援します。

☒奨学金支給、図書カードや旅行クーポン券の贈呈

☒5年間さかのぼって申請ができます。

▼詳細はこちら

☒生活環境課生活交通係  
☎575-11290



#### 児童手当の現況届 ご提出をお忘れなく

現況届の提出は原則不要ですが、次の受給者は提出が必要になります。

☒①多子加算の算定対象となる、学生以外の大学生年代（平成16年4月2日～平成20年4月1日生まれの子）がいる受給者

②引き続き提出が必要な一部の受給者

※提出が必要な人には6月上旬に案内を送付します。

☒ネウボラ推進課  
子育て支援係  
☎573-5652

▼詳細はこちら



#### ファミサポ事業の事務所が変更

5月1日☒よりファミサポの委託先が変更になりました。

☒子育て中の保護者

☒委託先：幼保連携型認定こども園 神愛学園

開所時間：10時～15時30分

☒ネウボラ推進課  
こども家庭相談係  
☎573-5682

#### おしどり夫婦を祝福 しあわせ結婚夫婦表彰

金婚式を迎えたご夫婦を祝福し、賞状と「おしどり金メダル」を贈ります。

☒昭和51年1月1日～12月31日までに結婚し50年を迎えたご夫婦（昨年まで申し込まなかったご夫婦も対象）

☒6月30日☒までに、各区老人クラブや連合会にお申し込みください。

#### 下水道への接続を お願いします

下水道整備区域の人は、下水道への早期接続をお願いします（排水設備工事の利子補給制度あり）。

▼詳細はこちら

☒下水道未整備区域の人は合併処理浄化槽への転換をお願いします（転換に関する補助金あり）。

▼詳細はこちら

☒上下水道課下水道施設係  
☎573-5059



#### 新婚世帯の 新生活を支援します

新婚世帯の新生活に伴う経済的負担を軽減するため、住宅の取得費用や家賃、引っ越し費用などを補助します。

☒申請期間  
令和9年3月31日☒まで

☒補助対象費用  
①住宅取得費用（新築・購入・リフォーム）②家賃、敷金、礼金、共益費、仲介

#### 水道の大切さ 改めて考えましょう

6月1日☒～7日☒は水道の大切さを理解し、関心を深めてもらうための水道週間です。この機会に身近な「水道」について考えてみませんか。

☒水道お客様センター  
☎573-5036



#### 脳ドック(脳MRI) を受診しましょう

- ☒伊達市国民健康保険加
- ☒国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者
- ☒交通事故など第三者の行為で負傷し、治療のために保険を使った場合は、速やかに「第三者行為による傷病届」などを提出ください。
- ☒国保年金課給付係  
☎575-1198

## 令和8・9年度後期高齢者医療制度保険料を改定しました

☒国保年金課賦課係 ☎575-1198

新たに子ども・子育て支援金制度が始まりました。これまでの保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を負担していただき子どもや子育て世帯を社会全体で応援するものです。

#### ▼医療分

区分	R6・7年度	R8・9年度
被保険者均等割額	年額 45,900円	年額 49,000円
所得割率	8.98%	9.24%
賦課限度額	80万円	85万円

#### ▼子ども分(新規)

区分	R8年度
被保険者均等割額	年額 1,400円
所得割率	0.25%
賦課限度額	2.1万円

所得の少ない人に対する均等割軽減措置が見直され、同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額が表の基準額以下の場合、【医療分】、【子ども分】両方の均等割額に該当する軽減割合が適用されます。また、【医療分】については、7割軽減を令和8・9年度に限り、7.2割軽減として扱います。

軽減割合	基準額
7割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の場合
5割軽減	43万円+31万円*①×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の場合
2割軽減	43万円+57万円*②×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の場合

\*① 改定前は30.5万円 \*② 改定前は56万円

手数料／③引越費用

▼詳細はこちら



市HP

☎ 5755-1177

### 一人一人が 男女共同参画の意識を

6月23日④～29日⑤の7日間は「男女共同参画週間」です。男女がお互いに尊重し、それぞれの個性と能力を発揮できる社会に向けた取り組みを推進するため、家庭・地域・職場でできることを考えてみませんか。

☎ 5755-1177

### 農業者年金現況届 提出は6月30日まで

農業者年金の受給には、毎年現況届の提出が必要です。用紙は農業者年金基金から郵送されます。

※令和7年7月1日以降に受給手続きをした人は、

今年の提出は不要です。

☎ 5733-5623

### クリーンアップ作戦を 実施します

福島県河川愛護デー（毎年7月の第1日曜日）に併せて「クリーンアップ作戦」を実施します。

☎ 5733-5076

### 伊達市ふるさと会 総会・懇親会を開催

伊達市のふるさと会は、伊達市出身の関東在住者もしくは伊達市に関わりがあったり、関心がある個人・団体で構成され、交流・親睦・情報交換をする会です。

☎ 5755-1177

6月14日⑥ 12時から  
アートホテル日暮里ラ  
ングウッド（東京都荒川  
区日暮里5-50-5）  
区日暮里5-50-5）  
▼入会はこちら



入会

### 募集

#### 環境基本計画推進会議 市民委員を募集

☎ 5755-1177

#### 募集内容

- ① 募集人数：2人
- ② 任期：2年
- ③ 報酬：会議1回につき7200円

#### 応募方法

申込書に必要事項を記入の上、生活環境課に持参または郵送で提出。

募集期間

6月24日⑧まで

※郵送の場合6月24日⑧必着

▼詳細はこちら



市HP

☎ 5755-1228

#### 都市計画審議会 委員を募集

☎ 5755-1177

#### 募集内容

- ① 募集人数：2人
- ② 任期：2年
- ③ 報酬：会議1回につき7200円

#### 応募方法

申請書に必要事項を記入の上、都市政策課に持参または郵送、メールで提出。

#### 募集期間

6月12日⑨まで

※郵送の場合6月12日⑨必着

▼詳細はこちら



市HP

☎ 5733-5620

健全なまちづくり  
協議会委員を募集

☎ 5755-1153

☎ 5755-1153

#### 募集内容

- ① 募集人数：2人
- ② 任期：令和8年7月1日～令和10年6月30日
- ③ 報酬：会議1回7200円

#### 応募方法

申請書に必要事項を記入の上、健全づくり課に持参または郵送、メールで提出。

#### 応募期限

6月12日⑨まで

※郵送の場合6月12日⑨必着

▼詳細はこちら



市HP

☎ 5755-1153

#### 自衛官募集



自衛隊 HP

☎ 5755-1153

② 予備自衛官補

イベント  
暑い日注意して  
楽しく運動を  
ルーシーダットン  
(タイ式ヨガ) 教室  
☎ 5455-7995

健康教室  
理学療法士の先生による  
ストレッチや筋トレなど  
☎ 5633-3950

外国人住民向け日本語サークルを開催  
☎ 5722-7222

無料相談  
スマホ相談会  
(予約者優先)  
☎ 5755-1177

定例行政相談会  
(予約不要)  
☎ 5755-1159